

利用できる方

- 母子ともに久留米市に住所（住民票）がある
 - 対象：生後 1 年未満まで
- ただし、施設ごとに受け入れ可能な月齢が異なります。**
- ※ 母子ともに感染症状がない方、医療行為が必要ない方に限ります。

産後ケアの内容

- ・ お母さんの心身のケア
- ・ 乳房ケア
- ・ 授乳・沐浴等の相談・支援
- ・ 育児についての相談・支援



○利用期間・利用料金について

ショートステイ（宿泊型）

利用時間：午前 10 時～翌午前 10 時
（昼・夕・朝の 3 食付）
利用上限：6 泊 7 日まで^{*1}
利用料：1 泊 2 日につき 2,200 円

デイサービス（日帰り型）

利用時間：午前 10 時～午後 4 時
（昼食付）
利用上限：7 日まで
利用料：1 日 1,000 円

いずれも「市民税非課税世帯」及び「生活保護世帯」の方は、利用料が無料です

* 1：利用上限は 6 泊 7 日ですが、1 泊 2 日や 2 泊 3 日など、分けて産後ケアを利用することも可能です。
産後ケア利用中等に延泊など変更がある場合は、必ずこども子育てサポートセンターへご連絡ください。



利用施設等の情報につきましては、年度内で変更になる場合がございます。
最新の情報は市のホームページをご覧ください。
←「産後ケア事業」のホームページはこちらです。

○申請方法

1. こども子育てサポートセンターへ申請書を提出する

妊娠 32 週以降から申請ができます。利用希望日の 2 週間前までに、
電子申請・窓口または郵送にて、申請ください。

電子申請はこちら



2. こども子育てサポートセンターへ電話をする

- ・ 利用料金・注意事項・利用日の日程調整[※]の説明を行います。
- ・ 申請後にお電話がなく、こども子育てサポートセンターからご連絡を差し上げても、
連絡がとれない場合は、ご利用いただけませんのでご了承ください。

※ 出産施設で産後ケアを利用希望の場合は、こども子育てサポートセンターにお電話を
いただいた後、ご自身で利用日の調整をお願いします。

3. 申請完了

- ・ 利用決定後に内容の変更・中止する場合は、利用日の前々日の 17 時までに、こども子育て
サポートセンターまで連絡してください。
- ・ 期限までに連絡がない場合、キャンセル料が発生する場合があります。

○お問い合わせ

〒830-8520 久留米市城南町 15 番地 3 久留米市役所 16 階

子ども未来部 こども子育てサポートセンター TEL:0942-30-9731/FAX:0942-30-9718